

スタインウェイを弾こう！

生涯学習課 ☎66・1167

とき 8月19日(日) 午前9時～午後5時 1区分1時間

ところ 市民会館 大ホール
参加費 1区分500円

※最大2区分まで

対象 市内在住・在学の小学生以上の方
申し込み 8月3日(金)～電話で生涯学習課へ。

ワンデーインターンシップ

人事課 ☎66・1163

1日完結型インターンシップで職員の仕事を体験してみませんか。

とき 8月28日(火) 午前9時～午後5時

ところ 市役所

内容

- ①一般事務コース
- ②土木・建築コース

対象 市の仕事に興味のある大学生・高校生(②は土木・建築課程専攻の方限定)
定員 各20人(定員を超えた場合は抽選)

申し込み 8月7日(火)までにメールで氏名・住所・学校

学科名・学年・電話番号・希望のコースを人事課(☒ jinji@city.gamagori.lg.jp)へ。

※マイナビ2020ホームページからも申し込みめます。

ヘルプマークを配布しています

福祉課 ☎66・1106

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方にヘルプマークを配布しています。

ところ 福祉課、子育て支援課、保健センター

対象 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方などが直接、窓口にお越しください。手帳などは不要です。



8月診療分～

70歳以上の方の国民健康保険・後期高齢者医療高額療養費の自己負担限度額が変わります！

高額療養費(網掛け部分に変更されました)

区分	所得要件	外来+入院(世帯ごと)	
		外来(個人ごと)	
現役並Ⅲ	住民税課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数該当(※3)は140,100円)	
現役並Ⅱ	住民税課税所得380万円以上690万円未満	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数該当(※3)は93,000円)	
現役並Ⅰ	住民税課税所得145万円以上380万円未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当(※3)は44,400円)	
一般	住民税課税所得145万円未満(※1・2)	18,000円 年間上限144,000円	57,600円 多数該当(※3)は44,400円
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	所得一定以下		15,000円

国民健康保険

- ※1 70歳以上の被保険者および後期高齢者医療被保険者の収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合も含む。
- ※2 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいて、かつ70～74歳の方の総所得金額などから33万円を控除した合計額が210万円以下の場合も含む。

後期高齢者医療

- ※1 同一世帯に被保険者およびそのほかにも70歳以上の方がいる場合は収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合も含む。
- ※2 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいて、かつ被保険者全員の総所得金額などから33万円を控除した合計額が210万円以下の場合も含む。

○共通 ※3 過去12カ月以内に高額療養費の支給該当が4回以上になると多数該当になります。

保険年金課 国民健康保険 ☎66・1103
後期高齢者医療 ☎66・1102